

平成30年4月

白根開善学校の「給付型奨学金制度」について

白根開善学校は「人は誰でも 善くなろうとしている。」という教育理念の下、学力試験ではなく「体験入学」を通して自ら山の学校で学びたいと決意した子供は誰でも「入学出来る」ことを大切にしていまいりました。

しかしながら、本校は「少人数教育」を前提に個別指導が可能な体制となっており、また、全寮制であるため学納金は寮費・食費を含め他の学校と比較すると高額となっております。

本校には「白根開善学校教育会」からの無利子の奨学金制度がございますが、創立40周年を機に給付型奨学金制度「開善奨学金」を創設いたしました。保護者の皆様の経済的負担軽減を図り、経済的な理由で入学を断念している子供たちを一人でも多く受け入れ、子供たちに山の学校で学び、生きる力を身につけてもらいたいとの思いでございます。

尚、奨学金の財源は「開善教育会」からご支援を受けると共に地元・中之条町から「ふるさと納税」を活用してのご支援をいただくことになっております。

「開善奨学金」の内容は以下の通りといたします。

- (1) 中等部については「高校就学支援金」相当額を「開善奨学金」として支給することとし、支給額は高校就学支援金制度の基準に準じ月額9,900円とし、また高校就学支援金制度の所得による「増額措置」についても、その基準に準じ4,950円から最大14,850円を増額支給いたします。
- (2) 中等部・高等部共に開善学校独自の加算をいたします。上限を授業料相当額とし中等部「奨学金」・高等部「高校就学支援金」との差額に所得に応じ加算します。
- (3) 中等部「奨学金」については高校就学支援金制度の基準に準じての支給となりますので高等部と同様に課税証明書又は非課税証明書を提出していただく必要がございます。詳しくは学校までお問い合わせください。

*支給時期については以下の通りといたします。

中等部 課税証明書又は非課税証明書が届き次第確認し、学納金をお知らせいたします。尚、奨学金は4月分より支給いたします。

高等部 高校就学支援金支給額が群馬県担当課で決定され次第、学納金をお知らせいたします。決定は例年7月頃になっております。尚、支援金は4月分より支給されます。

*既に納付された学納金につきましては返金ではなく、支給された「奨学金」「支援金」を生徒 預かり金への振り替え処理とさせていただきます。

*奨学金・高校就学支援金確定後は支給額を差し引いた額を納入していただくこととなります。